



SuMi TRUST年金ニュース



(平成29年9月19日)

三井住友信託銀行 年金企画部

【確定給付企業年金】確定給付企業年金制度関連の パブリックコメント手続きの開始について

平成29年9月15日、確定給付企業年金制度に関するパブリックコメント手続きが2件開始され、10月15日までの間、同案に対する意見募集が行われておりますのでご案内いたします。

I パブリックコメント手続きの実施について

平成29年6月30日の社会保障審議会企業年金部会（[平成29年6月30日付SuMi TRUST年金ニュース](#)にてご案内）にて議題とされた「確定給付企業年金のガバナンス」に関する制度変更であり、適用期日は平成30年4月1日（予定）とされています。

なお、パブリックコメント手続きの対象は、同部会で議論された論点のうち、「資産運用に関する事項（運用の基本方針及び政策的資産構成割合の策定義務付け、資産運用ガイドラインの見直し）」及び「総合型DB基金の代議員の選任のあり方」となっており、「総合型DB基金の会計の正確性の確保」については対象外となっています。

確定給付企業年金法施行規則の一部を改正する省令案に関する御意見募集（パブリックコメント）について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495170174&Mode=0>

「確定給付企業年金制度について」等の改正案に関する御意見募集（パブリックコメント）について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495170175&Mode=0>

II （ご参考）社会保障審議会企業年金部会における議論の内容について

社会保障審議会企業年金部会における「確定給付企業年金のガバナンス」に関する議論の内容をご案内いたします。

確定給付企業年金のガバナンスについて

http://www.smtb.jp/business/pension/news/pension/pdf/pennews_1709192.pdf

以上

本資料は、作成日において弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性・確実性について保証するものではありません。本資料の内容に関する疑問・不明点がございましたら、弊社営業担当店舗等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金企画部 〔電話番号〕03-6256-3581